

令和3年度西成区区政会議 第2回全体会 会議録

1 開催日時 令和3年12月22日(水) 14時から15時30分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-1・2・5・7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

有馬 豊行(委員)、伊藤 悠子(委員)、伊藤 由佳(委員)、上田 壽美江(委員)、尾上 康雄(委員)、甲斐田 安三(委員)、河寫 郁子(委員)、越村 市二(議長)、小西 昭子(委員)、阪本 憲一(委員) 坂本 時雄(委員)、親川 敦子(委員)、菅谷 恵津子(委員)、谷崎 信子(委員)、辻岡 渉(委員)、戸崎 美江子(委員)、西田 吉志(委員)、橋本 敏雄(委員)、東 和嵯波(委員)、福山 修(委員)、松本 裕文(委員)、松本 八重子(委員)、真鍋 洋子(委員)、南 勝起(委員)、村井 康夫(副議長)、山本 弥生(委員)

【市会議員】

花岡 美也(議員)、藤岡 寛和(議員)、山口 悟朗(委員)

【西成区役所】

臣永 正廣(区長)、柏木 勇人(副区長)、薦田 昌弘(保健福祉担当部長)
半羽 宏之(医務主幹)、三代 満(総務課長)、田中 登美子(総合企画担当課長)、原 忠義(事業調整担当課長)、荻谷 知佐子(市民協働課長)、鈴木 和弘(地域支援担当課長)、松本 元伸(窓口サービス課長)、室田 英樹(保険年金担当課長)、加畑 久子(保健福祉課長)、大場 博美(生活援助担当課長)、吉川 宗孝(福祉援助担当課長)、阪本 純司(分館担当課長)、安井 伸也(福祉担当課長)、平野 皆子(子育て支援担当課長)、宇野 新之祐(こども・教育支援担当課長代理)、鶴見 真由美(保健担当課長)、浜本 ひろみ(保健主幹)、堀 俊一(広聴広報担当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 議長・副議長の選出について
- (2) 各部会の委員(案)について
- (3) 令和4年度西成区運営方針(素案)について

5 議事内容

【堀広聴広報担当課長代理】：それでは、ただ今より、令和3年度西成区区政会議第2回全体会を開催いたします。

皆さま、本日は年末のお忙しい中、また、お寒い中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます、西成区役所総務課の堀でございます。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

座って進めさせていただきます。それでは、まず会議に先立ちまして、会議資料から確認をさせていただきます。まず、お手元1枚目、令和3年度西成区区政会議第2回全体会と書かれた次第でございます。それから次に、西成区区政会議委員名簿でございます。3枚目になります。その次に、西成区区政会議委員部会名簿でございますが、申し訳ございません、お渡ししております資料には、「案」という表現が抜けております。正しくは、西成区区政会議委員部会名簿（案）でございます。申し訳ございません。よろしくお願いいいたします。その次に、西成区役所職員名簿でございます。その次が、ホチキス止めで、資料1と書かれました令和4年度西成区運営方針（素案）概要版でございます。次に、ホチキス止めされております資料2と書かれました、第2回西成特区構想部会（令和3年8月書面開催）という資料でございます。次に、ホチキス止めをしております、資料3と書かれました、第1回全体会（令和3年9月書面開催）の資料でございます。その次に、資料4と書かれました、新任委員向け説明会（10月22日開催）での主なご意見の資料でございます。次に、資料5、区政会議（全体会）に関するアンケート集計結果（西成区）と書かれた資料でございます。次に、資料6、令和2年度西成区区政運営に係る区政会議委員評価シート集計結果でございます。その次に、1枚ものなんですけれども、フィールドワークに関するアンケートでございます。その次も1枚ものでございます。意見票という資料でございます。

以上の、ここまでの資料が事前に送付させていただいた資料になります。あと、本日配付資料といたしまして、区の広報紙『にしなり我が町』8月号の1面のコピー、カラーのものが1枚ものでございます。次に、第2期西成区地域福祉計画（素案）概要版という小さい冊子でございます。

次に、今度は大きいものになるんですけれども、同じく、第2期西成区地域福祉計画（素案）という資料でございます。資料の最後になります。ピンク色の冊子ですね。西成区地域福祉計画と書かれた冊子でございます。資料については以上でございますが、何か不備等ございましたら、挙手のほうお願いいいたします。よろしいでしょうか、ありがとうございます。

それでは、確認事項を、数点お伝えさせていただきます。まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。区政会議として開催の要件を満たしていますことをご報告させていただきます。また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほど、よろしくお願いいいたします。本日、報道機関の取材はございません。

また、これまで会議の様態を動画撮影しておりましたが、委員の皆さまから、より自由なご意見をいただきたく、今回より撮影は取りやめさせていただきます。なお、議事録につきましては、今までどおり、おおむね30日後をめぐりに、区のホームページの方に掲載する予

定となっております。

最後に、事務局からお願いがございます。会議中、ご発言をいただく際は、職員がマイクをお持ちさせていただきますので、マイクを使っていただいて、ゆっくりとご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、臣永区長よりごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。

【臣永区長】：皆さま、改めまして、こんにちは。令和3年度の第2回目の西成区区政会議全体会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆さま、そして西成区選出の市議員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより、地域のためにご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

本日は、令和3年10月の委員改選に伴いまして、新しい委員の皆さまでの最初の区政会議でございます。新しく委員になられた方の中には、緊張されている方もいらっしゃるかもしれませんが、お気付きの点をご発言いただければと思います。

今後2年間、皆さまからさまざまなご意見をいただき、区政の参考にさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和4年度に向けて、区の基本的な方針や具体的な取組みなどをまとめた、令和4年度西成区運営方針（素案）につきまして、ご説明をさせていただき、皆さまのご意見を賜りたいと思っています。

ちなみに本日、別件でございますが、副市長に説明をする機会がありましたが、副市長から、「コロナ禍だからできない、遅れているといった言い訳はもう通用しないよ」というふうに言われました。本当にコロナを越えてまちづくりをしていかなければいけないというふうに思います。皆さまの知恵をお借りしながら、西成のまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：次に、委員の方々のご紹介をさせていただきます。お手元の1枚目の次第の次に委員名簿をつけていますので、ご参照ください。名簿につきましては、五十音順で掲載させていただいております。

それでは、有馬委員でございます。

【有馬委員】：よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：伊藤悠子委員でございます。

【伊藤（悠）委員】：よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：次に、伊藤由佳委員でございます。

【伊藤（由）委員】：よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：上田委員でございます。

【上田委員】：上田です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：尾上委員でございます。

【尾上委員】：よろしく申し上げます。

【堀広聴広報担当課長代理】：甲斐田委員でございます。

【甲斐田委員】：甲斐田です。よろしく申し上げます。

【堀広聴広報担当課長代理】：河寫委員でございます。

【河寫委員】：よろしく申し上げます。

【堀広聴広報担当課長代理】：越村委員でございます。

【越村委員】：越村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：小西委員でございます。

【小西委員】：小西です。よろしく申し上げます。

【堀広聴広報担当課長代理】：阪本憲一委員でございます。

【阪本（憲）委員】：阪本でございます。よろしく申し上げます。

【堀広聴広報担当課長代理】：続きまして、坂本時雄委員でございます。

【坂本委員】：坂本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：親川委員でございます。

【親川委員】：親川です。よろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：菅谷委員でございます。

【菅谷委員】：菅谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：谷崎委員でございます。

【谷崎委員】：谷崎です。よろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：辻岡委員でございます。

【辻岡委員】：辻岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：戸崎委員でございます。

【戸崎委員】：戸崎です。よろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：西田委員でございます。

【西田委員】：西田です。よろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：橋本委員でございます。

【橋本委員】：よろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：東委員でございます。

【東委員】：よろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：福山委員でございます。

【福山委員】：福山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：松本八重子委員でございます。

【松本（八）委員】：松本です。よろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】：真鍋委員でございます。

【真鍋委員】：真鍋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【堀広聴広報担当代理】：南委員でございます。

【南委員】：南と申します。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：村井委員でございます。

【村井委員】：村井でございます。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：山本委員でございます。

【山本委員】：よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：本日、斉藤委員、榊原委員におかれましては、所用のためご欠席をされております。

それでは続きまして、本日オブザーバーとしてご出席をいただいております市会議員の方々を、同じく五十音順でご紹介させていただきます。

花岡議員でございます。

【花岡議員】：花岡です。こんにちは。

【堀広聴広報担当代理】：山口議員でございます。

【山口議員】：山口です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：それでは次に、区役所の職員をご紹介させていただきます。お手元にあります区役所の職員名簿をご参照ください。

臣永区長でございます。

【臣永区長】：臣永でございます。改めましてよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：柏木副区長でございます。

【柏木副区長】：柏木です。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：半羽医務主幹でございます。

【半羽医務主幹】：半羽でございます。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：薦田保健福祉担当部長でございます。

【薦田部長】：薦田でございます。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：三代総務課長でございます。

【三代課長】：三代でございます。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：田中総合企画担当課長でございます。

【田中総合企画担当課長】：田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：原事業調整担当課長でございます。

【原議事業調整担当課長】：原でございます。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：苜谷市民協働課長でございます。

【苜谷市民協働課長】：苜谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：鈴木地域支援担当課長でございます。

【鈴木地域支援担当課長】：鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：松本窓口サービス課長でございます。

【松本（元）窓口サービス課長】：松本でございます。よろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：室田保険年金担当課長でございます。

【室田保険年金担当課長】：室田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【堀広聴広報担当代理】：加畑保健福祉課長でございます。

【加畑保健福祉課長】：加畑でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【堀広聴広報担当代理】：大場生活援助担当課長でございます。

【大場生活援助担当課長】：大場でございます。よろしくお願いいいたします。

【堀広聴広報担当代理】：吉川福祉援助担当課長でございます。

【吉川福祉援助担当課長】：吉川でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【堀広聴広報担当代理】：阪本分館担当課長でございます。

【阪本（純）分館担当課長】：阪本でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【堀広聴広報担当代理】：安井福祉担当課長でございます。

【安井福祉担当課長】：安井でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【堀広聴広報担当代理】：平野子育て支援担当課長でございます。

【平野子育て支援担当課長】：平野でございます。よろしくお願いいいたします。

【堀広聴広報担当代理】：鶴見保健担当課長でございます。

【鶴見保健担当課長】：鶴見でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【堀広聴広報担当代理】：浜本保健主幹でございます。

【浜本保健主幹】：浜本です。どうぞよろしくお願いいいたします。

【堀広聴広報担当代理】堀：すみません、名簿のほうには記載されておりましたが、宇野子ども・教育支援担当課長代理でございます。

【宇野子ども・教育支援担当課長】：宇野でございます。よろしくお願いいいたします。

【堀広聴広報担当代理】：では、議題に入ります前に、資料とともに送付いたしました、フィールドワークに関するアンケートと、意見票についてご説明させていただきます。お配りさせていただいております、資料の後ろのほうにございます、1枚ものの資料になります。

まず、フィールドワークに関するアンケートについてでございますが、委員の皆さまで区内の施設などをご見学いただき、活発な議論につなげていただくために、来年、令和4年にフィールドワークを行う予定としております。アンケートの下のほうに記載しておりますが、平成30年度、令和2年度と、各部会ごとにフィールドワークを行っていただきました。フィールドワークの見学先につきまして、ご意見をお伺いし、参考とさせていただきたいと考えております。恐れ入りますが、アンケートにご記入いただきまして、この会議のお帰りの際に、机の上に置いていただきますよう、よろしくお願いいいたします。

それでは続きまして、もう1枚の意見票のほうに移らせていただきます。意見票についてでございますが、会議時間が限られておりますため、会議の中で発言ができなかったご意見がある場合に、ご提出いただくものになります。今回、意見票をご提出いただきます場合には、令和4年1月5日までに提出をお願いいたします。いただきましたご意見につきましては、次回の区政会議で回答させていただく予定でございます。また、会議をご欠席された方につきましても、意見票でご意見をいただくこととしております。

以上でございます。それでは、議題の1に入らせていただきます。令和3年、この10月より新しい任期となりますので、全体会の議長および副議長を選出いただきますよう、お願いいたします。議長および副議長は、条例により委員による互選となっております。なお、議長および副議長の任期は、委員の任期によりますので、令和5年9月30日までとなっております。

それでは、議長および副議長につきまして、ご推薦などはございますでしょうか。

【河嶋委員】：河嶋と申します。前回の委員がメンバーに残っておりますけれども、前回は越村議長さんが立派になさいましたので、議長には越村会長さんをお願いしたいかがでですか。副議長さんは、村井さんが地域のために非常に詳しい方だったので、村井さんによろしくをお願いしたいと思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。よろしくをお願いいたします。

<一同拍手>

【堀広聴広報担当代理】：今、議長に越村委員、副議長に村井委員とのご意見をいただきましたが、皆さま、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。今、拍手がございましたので、よろしいですかね。

それでは、西成区区政会議議長は、越村委員。副議長は、村井委員をお願いしたいと思います。では、越村委員、議長席へ、村井委員、副議長席への移動をよろしくをお願いいたします。

つきましては、越村議長より就任のごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【越村議長】：ただ今、議長に就任いたしました越村でございます。本日は、委員の皆さま方、また、議員の先生方も、お忙しい中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

これからの西成区のため、区政運営のために、皆さまのご意見を賜りたいと思います。後ほど、区役所から本日の議題に関して説明があると思いますが、ここで議論したことの積み重ねが、西成区政のさまざまな面で活かされていくと思います。委員の皆さま方は、各方面で活動されている方々で、それぞれの立場や日ごろ活動されていることなどを通じて、さまざまな角度からご意見をいただければと思っております。

いずれにしましても、より良き西成区のため、この会議を有意義なものにしたいと考えておりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

結びになりますが、本日もご参加いただいております、皆さまのご健勝のことと、そしてまた、会員の皆さんにとって良い年になりますようにお祈りいたしまして、私の就任のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当代理】：ありがとうございました。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、議長にお任せしたいと存じます。越村議長、よろしくお願いいたします。

【越村議長】それでは、さっそく進めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思いますので、議題の2、各部会の委員（案）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【田中総合企画担当課長】：総合企画担当課長、田中でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って説明のほうをさせていただきます。

それでは、議題2の各部会の委員（案）についてご説明をさせていただきます。区政会議委員名簿の次につけております、西成区区政会議委員部会名簿（案）をご覧ください。区政会議の部会につきましては、より効果的、かつ効率的な区政会議の議論を行っていただくために、西成区におきましては、西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会の3つの部会を設置しております。委員の皆さまには、いずれかの部会に入っているところではございますが、令和3年10月の委員改選に伴いまして、委員の皆さまにご希望する部会をお伺いいたしました。

事務局といたしましては、委員の皆さまの第1希望を優先させていただくことを基本にしながら、一部、人数などのバランスのため、事務局から所属する部会をお願いさせていただいた方もいらっしゃいます。ご了承いただきました方につきましては、ありがとうございます。お礼申し上げます。

したがって、こちらの部会名簿（案）では、西成特区構想部会9名、情報発信部会8名、教育部会12名とさせていただきます。委員の皆さまにご了承いただけますようでしたら、こちらの案で決定させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

【越村議長】：皆さん、いずれかの部会に所属していただくことになりましたので、この案でご了承願えますでしょうか。もし、よければ拍手をお願いしたいんですけども。

<一同拍手>

【越村議長】：ご了承いただき、ありがとうございます。次に、議題3、令和4年度の西成区運営方針素案につきまして、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

【田中総合企画担当課長】：引き続きまして、総合企画担当課長、田中でございます。本日の議題3、令和4年度西成区運営方針（素案）についてのご説明の前に、少し資料2と3、第2回各部会と第1回全体会。どちらも書面開催となりましたが、委員からのご意見とご質問と、区の考え方について、それと合わせて資料4、新任委員向け説明会（10月22日開催）での主なご意見につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、資料2、第2回各部会での委員からのご意見、質問と、区の考え方でございますが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下にありましたので、第2回は3つの部会全てを書面開催とし、委員の皆さまには、意見票にてご意見やご質問をいただきました。

したがって、資料は意見・質問等欄の右に、対応（区の考え方）を表記したものととなっております。

まず1枚目は、西成特区構想部会のものでして、ご覧いただいておりますように、地域にお

ける要援護者の見守りネットワーク強化事業に関しまして、モデル実施の見守りサポーター配置対象地域や、取組み内容についてのご質問がございました。

次のページ以降は、情報発信部会委員からのご意見、ご質問でございます。内容につきましては、魅力発信に関する提案や、地域活動協議会の活動に関すること、運営方針の緑化推進事業の指標、記載情報の修正意見を始めとしまして、運営方針の各経営課題に関するさまざまなご意見、ご質問をいただき、区としての考え方等を記載させていただいております。

なお、教育部会委員からのご意見、ご質問はございませんでした。

続きまして、資料3、第1回全体会での委員からのご意見、質問と区の考え方でございますが、こちらも緊急事態宣言下にありましたので、書面開催といたしました。ただ、資料についての理解を少しでも深めていただけるように、委員の方に資料説明DVDのご提供という新たな試みをいたしました。

こちらの資料ですが、資料3と記載しているすぐ下のところに、1から15番は資料2と同じ内容ですと記載のとおり、先ほどご覧いただいたものと重複してございます。16番以降の内容につきましては、不法投棄、西成区地域福祉計画骨子案、外国人との共生、企業との連携、こども食堂など、多岐にわたるご意見、ご質問等をいただいております。区の対応、考え方と合わせてご確認いただきたいと思いますと思っております。

最後に、資料4、新任委員向け説明会（10月22日開催）での主なご意見について、をご覧くださいませでしょうか。こちらは、今般の委員の改選に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました18名の委員の皆さまを対象として、10月22日金曜日に開催をさせていただきました。当日は、何かとお忙しい中、区役所までお越しいただき、区政会議の内容や将来ビジョン、および運営方針の概要等をご説明させていただいた上で、ご意見等をいただきました。こちらは、そのときの状況を整理したものでございます。

その中で、「SDGsへの取組みは西成区の計画に入っているのか」というご質問がございました。これにつきましては、運営方針で表記している旨をご回答いたしました。現在区役所でも、SDGsを区民の皆さまに知って取り組んでいただくことを意識しております。広報活動もしております。本日1例ではありますけれども、広報紙の8月号の1面のコピー、このA4のカラーコピーを机上配付させていただいております。また、3月号からになると思うんですけれども、広報紙の上の余白部分に一口SDGsみたいな形で、1項目ずつを継続して発信していくことも考えております。

その他、説明会資料の分量に関するご意見もいただきました。区としましては、概要版を作成したり、資料の精査、削減等の取組みをしております。資料が多すぎるというご意見がある一方で、詳細なものもほしいというご意見がございます。多様なご意見にどうすれば対応できるか、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

今年度はコロナの状況により書面開催が続き、思うように委員の皆さまとの意見交換ができなかった部分もありますが、事務局といたしましては、委員の皆さまからさまざまなご意見等をいただき、それをもとに意見交換を行っていくことで、区政会議の活性化につなが

るものと考えているところでありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、前段が長くなってしまいましたが、資料1、令和4年度西成区運営方針素案について、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧くださいでしょうか。

ここでは、この概要版をもとに、令和3年度の運営方針との主な変更点についてご説明をさせていただきます。詳細をお知りになりたい方は、区のホームページの掲載情報をご参照ください。また、資料上部のQRコードからもご覧ください。

それでは、まず概要版の1ページ、区の目標、使命、基本的な考え方でございますが、3項目とも変更はございません。来年度も、「すべてはこどもたちのために」をキャッチフレーズに、「未来を担う子どもたちが健やかに育ち、誰もが笑顔にあふれ、安心安全に暮らすことができるまちの実現をめざす」を目標と掲げ、区政の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、概要版の2ページ、令和4年度西成区運営方針の取組み一覧をご覧ください。左から、重点的に取り組む主な経営課題については、区の将来ビジョンと関連するため、3年度と変更はございません。また、その隣の戦略につきましても、引き続きの取組みであり、こちらも変更はございません。具体的取組みにおきましては、これまでの事項から2つの取組みを削除させていただいております。

記載がないので分かりづらいかもしれませんが、具体的に申し上げますと、1つ目は経営課題1、子どもが育つ環境の充実の戦略(1)子どもの「育ち」を支援の具体的取組みにあった、こども食堂支援事業と、経営課題2、にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりの戦略(1)地域資源を生かした新たなにぎわいづくりと活性化の具体的取組みにおける地域密着型エリアリノベーション促進事業でございます。

こども食堂支援事業につきましては、西成区独自の取組みであり、3年間の立ち上げ支援期間を終了しましたので、運営方針の掲載項目からは外しましたが、まだ運営補助期間が残っている食堂への支援というのがございまして、支援期間終了まで行うこととしております。また、地域密着型エリアリノベーション促進事業につきましては、令和元年度から3年度までの3年間で新今宮駅前エリアのにぎわいづくり等を促進する支援を通じて、地域主体のまちの活性化につなげるための取組みであり、今年度で取組み期間を終了しますことから削除をいたしました。

続きまして、具体的取組の概要について変更のあったものから幾つかご説明をさせていただきます。4ページをご覧ください。

西成区こども生活・まなびサポート事業でございますが、これにつきましては、目標を不登校在籍率や遅刻数が「大阪市平均に近づく」に変更しております。昨年度は、遅刻者数や不登校者数を「前年度から減少させる」としておりました。

次に、5ページをご覧ください。1つ目の、西成区魅力発信事業の取組み内容の真ん中辺りになります。令和4年度は魅力マップの作成としております。ここ数年、毎年マップを作成しておきまして、昨年度は観光マップを、今年度はものづくり企業等を掲載したものを企

画し、年度中の完成に向け作業を進めているところでございます。

次に6ページをご覧ください。1つ目の西成区地域福祉計画推進事業については、令和4年4月から、第2期計画に移ることから、新しい計画に基づき、地域福祉を推進するという取組み内容などの記載が新しくなっております。なお、この西成区地域福祉計画でございますが、このあと担当課長から、別途報告をさせていただく機会を設けております。そちらでご説明させていただきたいと思っておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

以上、甚だ簡単ではございますが、資料1から資料4についての説明とさせていただきます。以上です。

【越村議長】：どうもありがとうございました。委員の皆さま、何かご意見はございませんでしょうか。

【村井副議長】：すみません、副議長が発言して申し訳ないんですけども、今の報告事項ではないんですが、その前に出ていた、ごみの不法投棄のことがあって。実は私は、動物園前1番街で店をやっておるんですけども。その周辺にごみ集積場所があるわけですね。そこに生活ごみの投棄と、今は少し少なくなっている、旅行者ですね。

これは憶測なのですが、外国人旅行者などが、壊れたポストンバッグなどをそのまま捨てて帰るといったことが多々ある。

それに対して、実はそのままの状態では市の清掃の担当者は持って帰ってくれませんので、仕方がないので、その場所、投棄の部分を管理担当している地域の方が、その投棄された不法物をいろんな形で、例えばポストンバッグなんかだと細かく砕いて、それから処理をしてもらえるような状況にして、ごみとして持って帰ってもらうということをなさっているらしいんですね。

これは非常に手間の掛かっている話でありますし、それよりも以前に、ごみの収集日はみんなが認識しているわけですから、毎週水曜か金曜か。

【越村議長】：場所によって違いますよ。

【村井副議長】：場所によって違うの？ すみません。うちのあれやったら水曜か金曜だったんです。そのときは、ごみを捨てて構わないですよという話だったので、ごみがたまっている、いわば、そこを今言われたみたいに、全然関係ないようなところの、ごっつい生活ごみを持ってきたり、それから外国人旅行者がバッグを置いて帰ったりという話になるわけですね。

今、1つ望みたいのは、今、一応、ここはごみの収集場で、捨てられるのはこれとこれとこれで、何曜日ですよというふうに書いてある。それは日本語では書いてある。だから、外国人は分からないわけです、それ。果たして、それを書いて、外国人が認識してくれて、本当に捨てるのをやめてくれるのかどうかは、よう分からへんけれども。

でも、少なからずこの状況でいくと、やっぱり外国人対応ということやったら、考えなきゃならないと思うので、できればそういうふうな英語表記なり中国語表記なり韓国語表記

を。今、結構西成にはベテランの方がたくさんお住まいになっているというふうなことを聞きますので、その辺の外国語表記のそういう公的なお知らせをするべきこと、生活ルールのお知らせをするべきことを、準備をいただけないかということが、私の発言の内容です。

それで、もう1点申し上げますと、中国カラオケがたくさんあります。そこで営業されておられる方の中で、既に日本に比較的長くお住まいになっていて、子どもさんのおられるところがあると。来年ぐらいから就学年齢に入らね、7歳。就学年齢に入られる、子どもさんのおられることも分かっていますし、就学年齢になられることも分かっていますので、職員の方が、「あなたのとこのお子さん、来年から小学校ですね」というお話をされたら。その中国人の方が、「はいはい、ありがとうございます。来年から小学校なんです。それで、私は、都島区のほうに引っ越ししますね」と。西成区で小学校に行かせないんですよ。ということが聞こえたし、たぶん実際に、その子がいなくなっている、今。

すなわち、今、一般論で言われていると思うんですが、大阪市内で子育てをすんねやったら、都島か西区に若い方々がたくさんお住まいになっている、そういう状況がある。

西成区はこの課題でもそうですけれども、一生懸命、あいりんを中心にしてイメージ転換ということを図っておるんですけれども、そこを考えると、あいりんのイメージ転換だけではなくて、西成区の例えば玉出地区であるとかというのは、住宅地として非常に優れている地域だと思いますので、そういったところ辺のイメージアップを考えるべきじゃないか。そういう若い方々のお住まいとして誘引をする、設備を誘引していくということも必要なんではないかという、その2つの意見でございます。よろしく願いいたします。

【越村議長】：ありがとうございます。区役所の、市民協働課の荻谷課長がいてはるねんけれども、そんなもので、先ほど言うた話と、最初の分の問題、この表示というのはしてもらえるんですか。

【荻谷市民協働課長】：市民協働課、荻谷でございます。今、総務課さんも中心に、多文化共生につきましては、全課にまたがる課題となっております、当然そういったことが重要というふうには考えております。市民局をはじめとしまして、いろいろな施策が組み立てられている中で、当然、そういったことを必要ということになっております。

市民協働課としましては、地域活動を支援するという立場の中で、地域からのご要望等に応じまして、またそういったところに対してのご助言でありますとか、連携できる場所と一緒に探させていただいてのご提供でありますとか、そういったことは今現在もさせていただいている状況ではございます。

市民局をはじめとして、また連携機関としまして、浪速区にありますYOLO BASEというような施設と言いますか、事業所がございますが、そこも連携協定を大阪市は結んでおりまして、地域からそういう要望もございましたときに、そういった外国人表記の転記等も一緒に考えて、張り出し等もしていつている状況でございます。

既に個々の地域からのご相談に応じた形で、警察さんなんかとも協働しながら、不法投棄につきましては、徐々にではございますけれども、今、進めている状況ではございます。

とりあえず、市民協働課からの回答としましては、以上なんですけれども、あと区長のご助力もいただいております、また地域で、そういった外国人の支援をしていただける団体等のほうもお探しいただいております、そういったところとの共同作業とか、そういった中で、またそういうふうな今後、外国の方との共生生活を進めていく上で、必要な支援等は進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

【越村議長】：ありがとうございます。この、ごみの問題は、以前から何回もあったんですね。それで、1年ぐらい前に、花園の交差点から東に向いていったところにトラックがあるんですよ。あそこのところもかなり、道路沿いにごみの山を放ってたんですよ。これを、警察の方とかいろんな地域の方、みんなできれいにしてもらって、信号も付けてもらうんですよ。そうしたら、一定、ごみがなくなったということなんです。この、ごみというのは、そこに放られへんかったら、ちやうところへまた放りにくるんです。これが大変なんです。うちらでも、あの手この手を使うて、防犯カメラではないけれども、網とかを付けたり、なんやかんやして、一応対策を組んでいるんですよ。そうしたら、なんとかここにごみの投棄がなくなった感じになって。うちらは、近所へずっと車でどンドン大きなごみを拾って集めているんですけども、それでも追っつかんわけです。

だから、もしもそれやったら、南部環境事業センターと、もう一遍話し合いしてもらって、どういう風にしたら持って帰ってもらえるか。どのぐらいの大きさまでやったら持って帰ってくれるか、そういう問題もまた、地域振興や区社協のほうもいろいろ考えてやるかと思っております。また、ごみの問題があったら、地域の連合長会長がいてはりますので、そこまでまた皆さんに相談してもらったらいいかんと思っておりますので、よろしく願いいたします。これから年末になったら、またごみもたくさん出ると思いますので。

すみません、以上です。

【田中総合企画担当課長】：議長、よろしいですか、すみません。もう1点の部分、よろしいですか。すみません。総合企画担当課長、田中でございます。

確かに、就学を前にして西成から出ていかれるというのは、以前からお話があったりとかして、西成特区構想の中でも、子育てを応援するというような、子育てをする方に来てもらいたいということで取り組んできているところでありまして。特区構想全体として、やっばりイメージアップというのがすごい大事やなというふうに感じているところです。

やっていることがまだ見えていないんだろうなということもありますし、イメージの塗り替え、塗り重ねをしながらイメージを変えていくしかないのかなというふうには思っています、まだまだ足りない部分というのはあるかと思えます。

このあとの話になるかもしれないんですけども、きちっと足りないところを足しながらというか、また施策を頑張りながら、その辺がクリアできるように、なんとか西成から出ていかずに、逆に西成に入ってきてほしいなという、そんなことも考えていながら進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

【甲斐田委員】：すみません。

【越村議長】：どうぞ。

【甲斐田委員】：こども食堂の件で、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、西成区に14カ所、こども食堂があるということをごにも書いていますけれども、実際に14カ所なのか。区がどれだけ把握されているのでしょうか。ここをちょっと確認したいなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

【平野子育て支援担当課長】：子育て支援担当課長の平野でございます。今、委員のほうの、こども食堂のほうの関係のお話だったと思いますけれども、今年の3月末までに、今、14カ所、こども食堂のご開設のほうは確認しているところでございます。

付け加えまして、今、こちらの今までの開設補助もしておりまして、いろんな社協でありますとか、こちらのほうの開設補助も使いながら運営のほうをしていただいております。

あと、ほかにはないかというところでございますが、なかなかこれは、個人なり、それぞれの方でやられているところもございまして、今、把握しているのは14カ所という形になりますけれども、区の社会福祉協議会さんのほうと今、連携もしておりまして、設置されているところについての情報は集めていきたいと思っておりますのでございます。

ご質問の内容は、これでよろしいでしょうか。

【甲斐田委員】：こども食堂に、若干われわれも調べたことがあるんですが、食堂を開催されている場所と、こども食堂にいろんな物資の支援をされているところがあるわけです。食堂が開催されている場所にいろんな物資は支援されているのでしょうか。そこをちょっとご質問したいんですが、いかがでしょうか。

【平野子育て支援担当課長】：続きまして、子育て支援担当の平野でございます。今、1つありますのが、区の社会福祉協議会のほうに、そういう物資等の支援の関係のネットワークがございまして、そちらのほうには、登録をされている方については物資の提供と、あと情報の提供をされているふうには聞いております。

また、西成区内におきましては、そういうこども食堂のネットワークを構築されている団体さんが、今、私のほうで把握したら2つございます。そちらのほうとも私たちも連携しておりまして、そちらのほうで把握されているところについては、物資のほうの提供というのはされているというふうに聞いておりますので、またそういうふうに来ていないところがございますたら、また情報をいただきますと、私たちも連携していきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【甲斐田委員】：分かりました。

【越村議長】：それでよろしいですか。

【甲斐田委員】：はい。

【越村議長】：もしも何かあれば、8階社協のほうに来てもうたら、いろんな詳しいこと、いろんなことを説明すると思っておりますので、よろしく願いいたします。すみません、どうぞ。

【伊藤（悠）委員】：失礼します。わが町にしなり子育てネットの、本年度から委員にさせ

ていただきました、伊藤と申します。

お尋ねしたいんですけども、区の目標のところ、キャッチフレーズ「すべては子どもたちのために」というふうに掲げていらっしゃるんですけど、今も、ご質問が相次いでおりましたけれども、これからの希望を持って子どもたちの将来がここにあるんだというまちづくりをされるという宣言だというふうに思っております。

具体的中身を見ていきますと、もしかしたら、このまちの話になるのかもしれないんですけども、地域福祉計画なども見させていただいた中で、子育て家庭であったり若者たちの環境というところでは、いろんなところで子育て支援という形であったり、あるいは公園の緑化であったり、環境面のことは書かれていると思うんですが、肝心のこの主人公であろう子どもの声を聞くというふうな、どういうところですか、上げてられるのかなというのが、少し見えにくいかなと思いました。子育てという、育てる側、支援する側だけではなくて、子ども自身がどういう今、思いや困難を抱えていたり、どんな希望を持っているのかということ、先ほどのこども食堂であったり、子どもさんたちが集まる場所、学校、保育所もそうですけれども。そういうところで、子どもたちの実際の声というのを、私たちが知る必要があるのではないかと思っております。昨今の注目されております、ヤングケアラーのことにつきましても、8050 になっていく、もっと手前で実態を知っていくための、何か子ども自身の声。ここでどういうふうに分けるのかというものが、施策の中で反映されるといいなと思っております。

次いで、やはり医療の面でも、非常に重要なことでして、小児科の開業の先生方が見てくださっていて、もう唯一の砦のように思うんですけども、肝心の小児科が西成区内に乏しいという、そういうふうなことも少し思っております。健康面、教育面、生活面、あらゆるところで子どもさん自身、子どもたち自身の声が、子育てをする人のフォーマット化、フラット化というよりも、子ども自身の声を聞きたいなと思いました。

【越村議長】：ありがとうございます。何か事務局のほうで、これに対して。

【平野子育て支援担当課長】：すみません、子育て支援担当の平野でございます。今、伊藤委員のほうで、子どもの声を直接聞くということへの部分でのご指摘をいただいたかと思っております。

確かに、子どもの方への直接聞く場というのは、なかなか設けている部分では、確かにございません。今、例にありましたヤングケアラーも、当事者というのが子どもというところもございます。これにつきましても、今、大阪市としましても取組み、どうしていくべきかというのも始めたところでございますし、また、これについてもデリケートな部分でございますので、そっちについては、学校も連携しながら何かそういう気持ちの部分を含めて、聞ける場というふうな形とは思っておるところでございます。

まだまだちょっと、今、子どもの意見を聞く場をどうするかというもののお答えにはなっていないかもしれませんが、今いただいた意見につきましては真摯（しんし）に受け止めまして、また今後を考えたいと思っております。よろしく願いいたします。

【越村議長】：ありがとうございます。それでよろしいですか。

【伊藤（悠）委員】：はい、ありがとうございます。

【越村議長】：ありがとうございます。この学区の児童さん、または小学校5年とか、それぐらいまでの方やと思うんですけども、やっぱり今は、小学校でも中学校でも、学校元気アップというのをやっているんですね。これが何カ月に1回の会議がやるとるんですけども、そこで校長先生とか教頭先生が手を挙げて、毎回いろんな話をしているんですけども、なかなか自分のところに小さい子がいてなかったら、そういうのを聞き流す面もあると思うんですよ。

だから、また役所のほうで、そういう学校と提携してもらってやってもうて、また次回のときに、そういう話をさっきの返答にさしてもらいますので、よろしく願いいたします。

ほかに、事務局、何かございませんか。安井課長かなんかないですか。

【安井福祉担当課長】：西成区役所の福祉担当課長、安井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私のほうから1点、報告の案件でございます。去る12月8日の日に、西成区の地域福祉推進会議を開催いたしました。そこでご承認をいただいた内容でございますが、先ほど出ておりました、令和4年4月の策定を予定しております、第2期の西成区地域福祉計画に関する報告でございます。資料といたしましては、3つございます。当日配布で申し訳なかったんですけども、お手元にA3を2つ折りしたものでございますが、第2期の西成区地域福祉計画素案というものです。それと、その計画の素案の概要版としまして、少しちっちゃめの、この3つ折りしたサイズのもの。それから最後に、西成区地域福祉計画と書いたピンク色の冊子。この3種類が資料としてございます。

まず、ピンク色の冊子の12ページをご覧いただきたいと思います。12ページでございますが、1番、基本の理念としまして、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりというのを掲げております。その実現に向けまして、今度は15ページになります、15ページにコンパクトにいただきまして、基本目標の①番、みんなで支え合う地域づくり。それから21ページでございます。21ページには、基本目標の2つ目としまして、新しい地域包括支援体制の確立を基本目標といたしまして、そういう設定をして、これまでもさまざまな取組みを進めてまいりました。その基本理念とか基本の目標につきましては、第2期、来年の4月以降も、第2期になっても、変わらず目指していく必要があるという考えから、今年度までとしておりまして、この第1期の計画の期間を延長したいと思っております。この理念、基本目標をさらに延長して展開していきたいということで、引き続き取組みたいというふうに考えております。

また、昨今のコロナ禍の影響で、地域の活動、福祉活動等々が制限される中で、新たに見えてきた課題や、これまでの計画に基づく取組みを振り返ってみて分かった課題というのがございます。そういったものをクリアするために、第2期の計画では、新たに取り組む項目も追加いたしまして、計画を補強する形となっております。

ここで、先ほど申し上げた A3 資料の 13 ページ、A3 の素案の 13 ページをご覧くださいと思います。13 ページのところです。今申し上げました、今までの計画の補強点といたしまして、そこに重点項目（追加分）5 番としまして、地域の生活課題の解決や、自分たちの住む地域を考える場づくりの支援というところを掲げております。そのすぐ下の四角囲みの中でございますが、ちょうど真ん中辺り、2 段落目ですね。区役所や区社協では、地域の気付きを大事にし、相談しやすい地域づくり等、気付きからどうするかを相談する。また、話し合う場づくりを支援して、さまざまな人や機関とつながりながら、力を合わせて自分たちで解決することができる地域づくりに取組みますというふうにしております。

先ほど、伊藤委員からもございましたように、子どもの声、こういったところも、その右のページ、14 ページなんか見ていただきますと、ちょっとそのイメージ図で今申し上げた話し合う場づくりのところに、例えばいろいろ書いておるんですけども、PTA とかいうことで、こういったところにもさまざまな子どもの声、あるいは子育てをしている方の声とかというのを、これから反映して行って、そういうメンバー、輪を広げていきたい、そんな考えでございます。そういったところを補強点として、第 2 期計画では取組みたいというふうに考えております。

次に、この冊子の表紙をご覧くださいますと、先ほど申し上げた基本理念ですね。「誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して」とあります。その下に、「そのためには、住民の皆さんの力が必要です」というふうに記載しているように、地域福祉計画を進める、展開するためには、地域の皆さんのご協力なくしてはあり得ないということでございます。そのために、地域福祉計画の内容を、区民の方にご理解いただきやすいようにという観点から、第 2 期の計画では、できる限り文字数を減らして、お伝えしたいことのポイントを絞った構成とし、さらには、表紙をめくっていただきますと、1 ページから 3 ページにかけて、4 コマ漫画なども取り入れて、できる限り読みやすくするような工夫もしております。

さらには、多くの区民の方に、できる限り手に取って、計画というのを見ていただきたいという観点から、今回の資料としてお配りしております、このちっちゃい 3 つ折りのポケットサイズ版。これは今、見ていただいた A4 冊子のポイントを抽出したものになっております。こういったもので、3 つ折りを開いていただきますと、4 コマ漫画が、3 つの事例が出ております。先ほど、伊藤委員のほうからもございました事例 1 では、高齢の親と引きこもりの息子、8050 問題。こういったところも例として、漫画の形として掲載してありまして、こういったところからも課題や計画の内容というのを、できるだけ区民の方に手に取って見ていただいて、分かりやすいようにというふうな工夫をしたつもりでございます。

最後になりますが、この第 2 期計画は、明日、予定でございます、明日から約 1 カ月間、パブリックコメントといたしまして、大阪市のホームページ、あるいは区役所の 1 階と 5 階と 8 階のほうに、この冊子等々を設置いたしまして、多くの方からご意見を頂戴したいというふうに考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

【越村議長】：ありがとうございます。安井課長が、この前の、確か18日か土曜日かなんかの。

【安井福祉担当課長】：そうでございます。以前、地域福祉の推進会議で。

【越村議長】：それで、私も行かせてもらうたんですけれどもね、実際に自分がそこへ行って、聞いたら、それがものすごい分かりやすかったって、今ここで聞いているのとちょっと違うかなと思ったんですけれどもね。もちろん色々な所から真剣な説明を聞いていただいていると思うんですけれども、そういうところがちょっと違うかなと。だから、もう少しそういう機会があれば、皆さんに理解していただいたら、もっともっと把握してもらえんちゃう？ と思うんですけれども、私はそう思いますけれども。また、考えておいてください。

【安井福祉担当課長】：議長、ありがとうございます。今、議長がおっしゃるように、会議とか、先日、越村議長にも来ていただいたフォーラムとかいうところでも説明させていただいているんですけれども。やはり、この第2期計画の肝となるのは、できるだけ今までの計画は、なかなか文字も多くて伝わりにくい。区民の、市民のための計画と言いながら、なかなか計画に書いていること自体がよく理解できないということがありましたので、できる限り分かりやすく。なおかつ、今回の肝となっておりますのが、やはり地域ごとの特性を活かした、課題を解決するとか、地域の得意なところはどこですか、みたいな、どういう地域を目指して、どういう地域になればいいんだと、そういうところを多様な方、メンバーに参画いただいて、いろんな意見をいただいて、なおかつ、分からないところは計画を、われわれ区社協とともに説明に行ったりさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【越村議長】：分かりました。恐らく今、もしも時間があつたり、1年間365日ありますので、ぜひお忙しいとは思いますが、また、各地域で、「こういうのがありますねんけど」って声を掛けて、もしも聞きたいとなったら、そこへわずかな人数でもいいから行って、話をしたら、話を聞きやすいと思うんです。自分らは、会議やから緊張しているんですよ、はっきり言うてね。せやから、もしも会議とちゃうかったら、この辺はどうなっているんやとまた聞いていると思うんですけれども、それもちょっと考えておいてください。すみません。

【安井福祉担当課長】：承知しました。全くそのとおりに思いますので、できる限りそういったところに足を運ばせていただいて、皆さんと一緒に考えて説明も尽くしてまいります。よろしく願いいたします。

【越村議長】：それが、地域の密着型と思うんですけれども。すみません、よろしく願いいたします。ほかに何かご意見はございますか。どうぞ。

【尾上委員】：尾上と言います。不法投棄の問題で、私もあいりん地域で、かなりあつて。でも、西成区を見たら、私の歯医者の方へ出たら玉出のほうにも不法投棄がごつついあるんですよ、みたいなね。ただ、そこはモータープールというか、個人の所有地なんで、なかなか

か解決しないということもあるので。そんな地域で、そういう状況が1個あるだけで、イメージがね。それが全然解決しないというので、大きな問題かなと思うんです。

そういう具体的に、こういう不法投棄みたいなのが起こったときに、早く手を打って対策すると、大きくなるかというか。もう大きくなると次から次とやっぱり来てしまうというのがあります。

それと、ちょっと今日の話と関係ないんですけども、天下茶屋東で家の崩落事故がありましたね。あれは、そのあとどうなったのかなと思ってね。かなりテレビで、西成区のマイナスのイメージが発信されたんですよ。その後どうなったのかというので、きちっとやっぱり対応して、広報でやる必要があるんじゃないかなというふうに、私は思うんですけども。その辺はどうなのかなと思いました。以上です。

【越村議長】：分かりました。崩落の基礎なんていうのは、やっぱり今でもだいたい話は難航しているんですよ。やっぱり早くどうにかしてほしい、ちょっと方針とかいろんな問題があるんですよ。だから、それは今はまだ難航していると思います。ただ、それは分かり次第、また広報紙やなんかの形で連絡か報告をさせていただきたいと思っていますので、それでいいですか。すみません、ありがとうございます。

ほかは。どうぞ。

【橋本委員】：西成区身体障害者団体協議会の橋本です。ちょっと資料1の最後のところで、迷惑駐輪対策のところ、私自身が体験しているというところで、歩道の、広いところと狭いところという道路がありまして。広いところであれば駐輪していたり、看板を出していても、そんなに通行に差し支えはないんですけども。もともと狭いところで、片方に駐輪をしていて、片方に店舗の看板が出ていたりして、人とすれ違うことすら難しいようなときがあるんです。特に駅周り、花園町の、私は地下鉄をよく使いますが、花園町の駅周り。それから、ここの岸里でも、ローソンの前なんかは割と広いスペースで歩道が取られているので、少々はみ出して自転車がとまっても、そんなに苦にはならないんですけども。やっぱり玉出のそのストアの前を通るときは、こちらに商品があったり、商品を包むところがあったりとか、こちらに自転車がとまっているから、人がすれ違うことも難しいときもあるんです。やっぱり皆さん自転車のとめ方で、頭までちゃんと突っ込めて止めてありやあ、後ろが出てこないから当たりにくいんですけども、中に、ちょっとのあいだということで、ちゃっと入れて、はみ出していても平気で中へ入るというか、そういう作業をする人がいるので。やっぱり私たちは毎日通るわけではないですけども、通るという、私だけじゃなしに、今、車椅子なんていうのは障がい者だけじゃなしに、高齢の老人の方も使われますし、また子どもさんをバギーに乗せて通っておられる親御さんもおられるし。そういうところで、やっぱり公共の場所ですので、もう少し皆さんがスムーズに通りができるようなことになったらいいなと思って、ちょっと今、参考のために提案させていただきました。

【越村議長】：ありがとうございます。それ、毎日大変やと思うんです。あの自転車が、ちゃんと並んでいなかったら通りにくいと思うんですよ。広い道路やったらええけれども。そ

れで、また各地域でいろいろ会議をしていますので、各地域の会長さんにそういう話をさせてもらいます。そこへ行って、「もしもできるんやったら、ちょっとでも中へ入れてくれへんか」って、そこの店員の人が言うんやったら別に支障はないですよ。だから、そういう形でやらせていただきたいと思いますので。それは会議のときに説明させてもらいます。それでいいですか。すみません、ありがとうございます。

【鈴木地域支援担当課長】：すみません、少し補足させてください。地域支援担当課長の鈴木でございます。議長、ありがとうございます。

今、議長が言われたとおり、地域の会長さんには、店舗の方とか警察、建設局等々と一緒に対策のほうをしております、先ほど言われました花園町の辺りも、今、特に力を入れて確認等をしておりまして、今日も朝8時からやったりしてまして。状況を分析しながら取組みのほうを進めていきたいというふうに思っております。また、気付いたこと等のお声を聞かせていただきながら、地域の皆さまと取組みのほうを進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

【越村議長】：ありがとうございます。だから、それはやっぱり先に建設局というのも手をつけて、1週間やそこらかかりますので、今の話は、ただし、そのとき、その自転車がたまたま、そんなんして買物をしているあいだけか、たぶん地域の会長さんにお願ひして、そこに行ってもらって、こういうのがあるからということ言うてもうたら早いんちゃうかなど。この自転車なんかはエフを付けてもうたら、1週間か10日で撤去してくれると思ひうんですけれども。その点は、またよろしくお願ひします。

ほか、何かございませんか。なければ、先を進みますね。すみません、見えていなかったです。申し訳ないです。

【田中総合企画担当課長】：すみません。総合企画の田中でございます。すみません、あと本日用意している資料でご説明の足りていないところがございません。すみません。資料5、区政会議全体会および部会に関するアンケートの集計結果について、ご報告をさせていただきます。なお、このアンケートは毎年同じ内容をお聞きしてございまして、24区共通の取り扱ひとなっております。

それでは、全体会と部会結果を見比べながら説明を聞いていただければと存じます。

1つ目、区役所や委員とのあいだで活発な意見交換がなされているのかの問いに対する肯定的意見が、全体会で80.8%、各部会では84.6%でございました。

次に、区政会議のより活発な意見交換に向けた課題と、改善のための取組みや工夫についての回答では、一番たくさんの方が選択されたのが、「ウ、意見を述べるために前提となる区の現状や行政の仕組み等についての知識が不足している」で、区政会議の資料について、より詳しく知る機会を望むものでございました。次いで、全体会では、ア、イと続き、資料の概要版の作成を求められる声でございました。また、部会では、ク、アと続き、自由な意見交換の機会を望まれる声でございました。

裏面に移っていただきまして、区政会議において、意見や要望、評価について適切にフィ

ードバックが行われているかの問いには、肯定的意見の割合が 80%以上の評価をいただきました。本日は読み上げませんが、5には、4の回答理由、6には自由意見ということで、さまざまなお意見をいただいております。これらのアンケート結果等を踏まえまして、今後、委員の皆さまがさらに活発な意見交換等が行われ、円滑な会議運営が図られるよう、改善、工夫に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

そしてもう1つ、次に資料6ですね。令和2年度西成区区政運営に係る区政会議委員評価シート、集計結果についてご説明をいたします。こちらにつきましては、9月に書面開催となりました、第1回全体会資料と一緒に委員の皆さまにお送りし、いただいた回答を集計したものでございます。

集計人数は26名で、1から4の4段階評価で、委員の皆さま方につけていただいた評価点の状況を表しています。

経営課題ごとにご報告をいたしたいので、理念をご覧くださいませでしょうか。経営課題1、子どもが育つ環境の充実について、「有効と思う」、「やや思う」では、2つ目のポツの「こども食堂支援事業により、子どもの居場所が多くなり環境が整ってきた」や、その4つ下のポツの「セレッソ大阪夢授業、レシピコンテスト、ジャガピーパーク等、よく活動している」などのご意見をいただきました。「あまり有効と思わない」では、「目指すべき将来像に向けての進行度がよく見えない」とのご意見をいただきました。平均点は3.1点でした。

経営課題2、にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりについては、「有効と思う」、「やや思う」では、下から4つ目のポツの、「ネットワークの取組み等、地域の関係者とも連携ができていると思う」などのご意見をいただきましたが、地域の若い人材、担い手の確保育成の取組み課題等への支援が不足しているなどのご意見をいただきました。平均点は3点でした。

経営課題3、防災防犯安全対策について、「有効と思う」、「やや思う」では、1つ目のポツの「地域防災活動事業の取組み」や、2つ目のポツの「自転車マナーの行動に向けた取組みの充実が必要だと思う」、先ほどいただいた意見と同じですけれども、などのご意見をいただきました。ただし、「コロナ禍での災害発生を考慮して準備すべき資機材のチェックを行い調達していく必要がある」などのご意見もいただいております。平均点は3.2点でした。

経営課題4、あいりん地域対策について、「有効と思う」、「やや思う」では、2ページ目の3つ目のポツの、「あいりん地域の環境がすごくよくなった。まちがきれいになっている」や、その2つ下の「結核の罹患率が低下している」などのご意見をいただきましたが、「若い人たちが増えてにぎわうというより、怖いイメージになっている」とのご意見もいただいております。平均点は3.3点でした。

また、問2にて、経営課題1から4が、区の目標の実現に向けて有効であったかどうかをお伺いしたところ、2つ目の「こども食堂事業、地域防災活動事業」とのご意見や、5つ目と6つ目のとおり、「経営課題によってばらつきはあるが、官民協働で実現に向け頑張っ

いる。「地域の子育て力を高め、地域のネットワークで支えていると思う」とある一方で、「あいりん地域対策で得られた実績を、区内、他の地区へ水平展開すべき段階にきていると判断しているが、区内全域への活動が不足している」とのご意見をいただいております。平均点は3.3点でした。

すみません、長くなりましたが、説明はこれで以上です。

【越村委員】：ありがとうございます。ちょっと早口で分かりにくいなと思ったんですけども。すみません。ほかにご意見はございませんでしょうか。どうぞ。

【辻岡委員】：辻岡でございます。表記のことなんですけれども、今の、あいりん地域対策の上から4ですね。この中に、あいりん地区とあいりん地域の2つの言い方があるんですが、これはなんか違いがあるんでしょうか。

【原事業調整担当課長】：事業調整担当課長、原でございます。行政のほうでは、あいりん地域ということで、今現状では、旧の大阪市更生相談所が所管していたところを、あいりん地域ということで使っておるところです。ただ、一般の方の中にも、あいりん地区というような表現もされている方があるというところでございます。

簡単な説明ですが、以上でございます。

【越村議長】：それでいいですか。

【辻岡委員】：はい。すみません、ありがとうございます。

【越村議長】：それでは、すみません。大変長らくお待たせをいたしました。議員の先生方、すみません、一言ずつお願いできますか。

【花岡議員】：皆さん、長時間にわたりまして、区政会議、大変お疲れさまでございます。

私からは、先ほど西成区の地域福祉計画ということで、こういった概要版の素案ができているということでお知らせいただいたんですけども、これは非常に分かりやすいなと思っております。私の事務所にも、区役所に相談に行きたいけれども、どこに行ったらいいか分からないとおっしゃるような方が結構いらっしゃいます。そういった方とか、あと区役所にご自身で来られる方は、相談するところがどこなのかということを探しにきてこられているので、何かと手立てはご自身で分かっておられるのかなと思うんですけども、こういったところに来られない、区役所に来たらいろんなことが分かるということさえも、なかなか認識されていない方に、こういったものがしっかりと届くようにしていただきたいなと思っております。

また、区の目標が、「すべては子どもたちのために」ということになっているということでございますけれども、西成区の「子ども生活・学びサポート事業」の方で、不登校の在籍率や遅刻数ということで、「目標値が大阪市平均に近づく」ということになっているんですけども、少子高齢化が進んでいる西成区でありますけれども、しっかりと今いてるお子さんに、楽しく充実した学生生活を送っていただきたいな、楽しんでいただきたいと思っておりますので、ぜひ、大阪市平均よりもしっかりと目標値を上げていただくと、不登校数を減らすということを目指していただきたいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【越村議長】：ありがとうございました。今、言うてはった、なんかそれ、また早急に役所に言っただいて、何か配るようにしますので。よろしく願います。どうぞ。

【藤岡議員】：どうも、こんにちは。市会議員の藤岡でございます。年末のお忙しい中、長時間にわたり、ありがとうございます。お疲れさまでございます。

委員の皆さま方の任期も新たに変わりまして、今後また2年間継続の方におかれまして、また、委員に新たに加わっていただいた方々におかれまして、どうぞこれからもよろしく願います。

今の会議の中で、いろんなご意見等が出ておりました。西成区で子育てしづらいから、ほかの区に転出してしまおうとか、まだまだ西成区のイメージはうんぬんかんぬんとありましたけれども、一方で、区役所なり大阪市では、西成区のイメージアップにつなげるような事業、取組みも行っておりまして、そういったところを、もっと市民、西成区民の皆さま方に広報していただいて、今はこういうふうなご認識かもしれないけれども、この取組みの成果として、西成区は将来、展望が変わっていくのだよと、いい兆しがあるかもしれない。そう思ってもらえるような情報発信をぜひ行っていただきたいなと思っております。

お配りくださっております、『にしなり我が町』の8月号のSDGsに、これはよく作れているなと拝見させていただいているのですけれども、2030年に向けた17個の目標的な取組みでございます。西成区版のSDGsというのを見える化として、いいのではないかなと勝手に思っているところでございます。ぜひ、見える化していただいて、事業の内容を区民の皆さま方にご理解いただいて、そして転出超過に歯止めをかけていく。そういった取組みにも、今後も継続して注力していただきたいと思います。どうぞよろしく願います。ありがとうございます。

【越村議長】：ありがとうございました。今も藤岡先生が言いはったように、西成区には持っている要素が多いということなんですけれども、出ていくんじゃないか、そういう次の若い人が、どうしたら来てくれるか。これはやっぱり先生方に、自分らはお聞きしたいし、頑張っていたきたいと思っております。ただ、役所は自分ら一般の人、一生懸命頑張っておる。だから、今言うようにアピールが今、西成のあいりん会館ですか。あそこもこの前、裁判で勝って、なんとか早くできるんじゃないかなと思っておりますので。そういうことで、次、すみません。先生、願います。

【山口議員】：本日はお忙しい中、大変ありがとうございます。時間も1時間以上経過しておりますので、手短にお話をさせていただきます。私は、人口推移を見るのが非常に好きでして、本年度、西成区は10万5,000人なんですけれども、2045年には5万8,000人になってしまうんですね。今、皆さんそれぞれお話をされているんですけれども、その歯止めをどうかけていくかということなんですけれどもね。西成区の目標「すべてはこどもたちのために」、本当に僕自身もそうだというふうに思います。キャッチフレーズ、掲げることは非常に簡単なんですけれども、これを実際に達成していくとなると、非常に難しい問題が

多々ありまして、行政だけではなく、本当に地域の方々と一緒になって解決していかなくちゃいけない問題が、多々あるかというふうに思いますんで、若者が、このまちに住んでよかったな。そして、また、自分の子どももこのまちで育てていきたいというようなまちづくりを、一緒につくっていききたいというふうに思います。今後とも、よろしく願いいたします。以上です。

【越村議長】：ありがとうございます。やっぱり西成をよくしようと思ったら、やっぱり西成区の人が、西成区の住人の方が一生懸命になってやってもうてるんですね。やっぱり、そういうことも、ほか、よその地域から来た人には分かりにくいinchやうかなと思ったりします。そういうことでは、そういうことも踏まえて皆さんと紹介したり話し合いをしてやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もうほかにご意見はないですか。

【南委員】：ちょっとだけ。

【越村議長】：はい、どうぞ。

【南委員】：私は、薬剤師をしています南と申します。

やっぱり僕が危機感を覚えているのは、西成区ってすごい高齢者の方が多くて、前回、新任の説明会のときにいただいた資料でも、約5万人以上の方が後期高齢者で、そのうち約3万人の人が生活保護を受けているという状態で、世帯年収も200万円以下の人が多いという状態やと思うんです。

そうなってくると、やっぱりコロナ禍で高齢者が孤立しちゃって、さっきの区役所の方が作っていただいた資料でもありましたけれども、80歳のお母さんと50歳の息子さんと住んでいられて、結局孤立しちゃって、誰にも相談できずに孤独死したみたいなのというのが、結構僕は、このコロナ禍で、ただでさえ隔離されている状態、なかなか親族とも会えない状態が続いている中で、孤独死とか、そういうのって一番避けてほしいなのというのが、個人的に強く思っている問題なんです。

この1年、2年間で頑張ってコロナで隔離していたので、皆さん頑張って、こうやっても、あんまり楽しい友達ともお話できなかったと思うんですけども、やっと復活してきたので、積極的に市役所のいろんな積極的にやってくれるイベントとかも、お年寄りにとって、たぶんちょっと失礼かもしれんけれども、いろいろ積極的に全員参加してもらって、この1年、1人でも、この結核のこともそうですし、この死亡率の一番ここが高いので、1人でも亡くならないような、みんながここのコミュニティが1つになって、議長や副議長が中心となって、お声を掛けてもらって、週に1回でもいろんな人と会うと、認知症にならないというデータも出ているので、ふれあい喫茶でも、百歳体操でも、大阪市の中で一番活発に体操しているので、なんかそういうようなアピールをもっとしてほしいなのを要求したいなと思っています。

ちょっと長くなりまして、すみません。以上になります。

【越村議長】：ありがとうございました。今、よくこれ、ふれあい喫茶とかしてもらって

るんですよ。これをするのでも、やっぱり地域の役員さんだけなんですよ。5万も6万もいてる中で、何人しかできないんです。けど、その中で、みんな一生懸命頑張ってもろうていると思います。

だから、今言いはったように、それはもっとアピールというのを、重々分かっているんですけどもね。それは十分にしてもろうています。あとは、今やっぱり高齢者が多いと。なんで高齢者が多いか。なんで若い人がいてはらへんか。高齢者って子ども産めないんですよ。だから、そうするにはどうしたら若い人が来てくれるかということ、先ほども言うたんですけども、それを先に考えていただけたらありがたいと思っております。

【南委員】：若い人というの、あいりん地区って英語で検索していただくと、すごい上位に上がってくる。どういうことかということ、コロナ前に観光の施策で、海外の人があいりん地区をすごい魅力的なまちと思っているんですよ。中国の方が、僕は来年子どもが生まれまして、ありがたいことに女の子が生まれる予定なんですよ。やっぱり教育を考えると、ちょっと西成区でさせるのはどうかなというのが、やっぱり奥さんの考えではちょっとあるんですけども。西成区にもインターナショナルスクールとかがあって、日本人にこだわらず、例えばベトナムの方とか、そういう人というのは、これから市民が金のなる木と言ったら嫌らしいですけども。そういう人と仲良くすることで、西成区の人口減というのは抑えられると僕は思っているんです。なんで積極的に、ちょっと区役所の方でベトナム語を話せたりとか、そういう人がいるかどうか、ちょっと分からないですけども、なんやったら僕が紹介しますので。区役所のホームページがまず、全く、僕は英語はできるんですけども、見ていても、自動的に変換しておかしいし、積極的に外国の方に対してメッセージが行き渡っていないんですね。そういうのって、言ってくれたら僕はボランティアでやりますので、そういうのも変えていってほしいな。

具体的には、外国の方がこれから、ちょっと斬新な意見で、ただの区政委員の戯れ言ですけども、2025年に万博もして、2030年にカジノもできますから、アジアの中心となる意味でも、大阪府市合わせて、西成区が積極的にやって、アジアの方を地域にまとめて、みんな温かく迎えると。しっかり共生するモデルを作っていけば、これがひょっとしたら全国に広がって行って、全国全体で少子高齢化って進んでいますから、それをみんな解決できるようなきっかけになるような、西成区が日本の希望になるような、そういうふうなメッセージをちょっと出してほしいなと思います。

すみません、しゃべりすぎました。申し訳ないです。

【越村議長】：それは今、西成地域全体、区役所関係、行政関係、全部でそれを今、望んでいるところなんです。そのためには、こうやって会議をやっているんですよ。だから、そういう意味では、頑張ってもらっていると思いますので。

以上です。ほかに何かございませんか。もしもなければ、長いあいだ、どうもありがとうございました。マイクは事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【堀広聴広報担当代理】：越村議長、どうもありがとうございました。委員の皆さまも、長

時間、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

次回の区政会議ですが、3月に開催予定とさせていただいております。内容につきましては、令和4年度西成区運営方針案、令和4年度西成区関連予算案につきまして、ご意見をいただく予定となっております。会議の1カ月前の目途に開催のご案内を送付させていただく予定としておりますので、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、冒頭をお願いいたしました、フィールドワークのアンケートにつきまして、ご記入いただきまして、机の上に置いてご退席いただきますよう、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

意見票につきましては、何かご意見がございましたら、1月5日までにご提出いただきますよう、こちらのほうも合わせてよろしくお願いいたします。

意見票はご意見がなければ、ご提出いただくことはございませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、長時間ありがとうございました。以上をもちまして、本日の区政会議を終了いたします。皆さま、ご協力いただきまして、ありがとうございました。